

審査基準

企業の評価、配置予定技術者の評価、提案書・ヒアリング、見積金額の評価の得点を加えたものを総合得点とする。

①第1次審査（事務局算定項目）

審査項目	配点
1. 企業の実績	5
2. a. 担当技術者の技術力	15
2. b. 管理技術者の技術力	15
2. c. 照査技術者の技術力	15
合計 (①)	50

②第2次審査（審査委員審査項目）

審査項目	配点
1. 業務実施方針	20
2. 技術提案	50
3. ヒアリング	60
4. 参考見積	20
合計 (②)	150

③配点及び評価

第1次審査（事務局） 書面審査 50点×6	／ 300点
第2次審査（審査委員） プレゼンテーション及びヒアリング 150点×6委員	／ 900点
合計	／1200点

審査基準
業務実績書・管理技術者等実績書

1. 企業の実績

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
a. 企業の資格・実績 5点	①業務遂行技術力	・過去10年間に同種業務実績が3件以上ある場合	5点
		・過去10年間に同種業務実績が1～2件または類似業務実績が3件以上ある場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
		【評価基準】 ・評価にあたっては、同種業務実績を優先とします。 ・同種業務は、健康づくりに関連する発信拠点の整備支援業務とします。 ・類似業務は、健康づくり関連以外の発信拠点の整備支援業務とします。	
	小計	／5点	

2. 技術者の技術力

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点	
a. 担当技術者の資格・実績 15点	①実務実績	・過去10年間に同種業務実績がある場合	10点	
		・過去10年間に類似業務実績がある場合	6点	
		・上記に該当しない場合	0点	
		得点	／10点	
		【評価基準】 ・評価にあたっては、同種業務実績を優先とします。 ・同種業務は、健康づくりに関連する発信拠点の整備支援業務とします。 ・類似業務は、健康づくり関連以外の発信拠点の整備支援業務とします。		
	②地域精進度	・過去10年間に大阪府内における業務実績がある場合	5点	
		・過去10年間に近畿圏内における業務実績がある場合	3点	
		・上記に該当しない場合	0点	
		得点	／5点	
		小計	／15点	
b. 管理技術者の資格・実績 15点	①実務実績	・過去10年間に同種業務実績がある場合	10点	
		・過去10年間に類似業務実績がある場合	6点	
		・上記に該当しない場合	0点	
		得点	／10点	
		【評価基準】 ・評価にあたっては、同種業務実績を優先とします。 ・同種業務は、健康づくりに関連する発信拠点の整備支援業務とします。 ・類似業務は、健康づくり関連以外の発信拠点の整備支援業務とします。		
	②地域精進度	・過去10年間に大阪府内における業務実績がある場合	5点	
		・過去10年間に近畿圏内における業務実績がある場合	3点	
		・上記に該当しない場合	0点	
		得点	／5点	
		小計	／15点	
c. 照査技術者の資格・実績 15点	①実務実績	・過去10年間に同種業務実績がある場合	10点	
		・過去10年間に類似業務実績がある場合	6点	
		・上記に該当しない場合	0点	
		得点	／10点	
		【評価基準】 ・評価にあたっては、同種業務実績を優先とします。 ・同種業務は、健康づくりに関連する発信拠点の整備支援業務とします。 ・類似業務は、健康づくり関連以外の発信拠点の整備支援業務とします。		
	②地域精進度	・過去10年間に大阪府内における業務実績がある場合	5点	
		・過去10年間に近畿圏内における業務実績がある場合	3点	
		・上記に該当しない場合	0点	
		得点	／5点	
		小計	／15点	

3. 事務局評価

第1次審査合計点	／50点
----------	------

審査基準
企画提案届出書

1. 業務実施方針

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点	
業務実施方針 20点	①業務内容の理解度	・目的・条件・内容の理解度が高く、簡潔に記載されていると認められる場合	10点	
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点	
		・上記に該当しない場合	0点	
		得点	／10点	
	②実施手順	・業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合	5点	
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点	
		・上記に該当しない場合	0点	
		得点	／5点	
	③工程の妥当性	・各工程で想定される業務量が行程に反映され、実施手順と工程計画に整合が確認できる場合	5点	
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点	
		・上記に該当しない場合	0点	
		得点	／5点	
	小計			／20点

2. 技術提案

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
技術提案 50点	①的確性 1) 与条件の理解度	・地域特性等与条件の理解度が高いことが確認できる場合	10点
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／10点
	2) 企業・研究機関、市民等に関する調査	・調査、ニーズ把握、分析する手法について、具体的、明確に示した効果的な提案になっている場合	5点
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
	3) 事業者の参画についての検討	・イベントの企画等、事業者が参画する上での事業課題等を把握する手法について、具体的な提案になっている場合	5点
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
	4) プラットフォームについての検討	・企業や市民が参加するプラットフォームの機能や体制の方向性の検討について、具体的な提案になっている場合	5点
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
	②実現性 1) 説得力	・地域の特性を反映させるための手法などの提案内容、説得力が十分であると認められる場合	10点
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／10点
	2) 裏付けとなる業務実績の有無	・企業若しくは配置技術者の業務実績から、提案内容を裏付ける実績が確認できる場合	5点
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点

	③独創性	・前例のない提案など独創的な提案がある場合	10点
		・上記の評価対象に比べやや独創性に欠ける場合	6点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／10点
	小計	／50点	

3. ヒアリング

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
60点	①専門技術力	・説明内容が企画提案書の内容をよく補完しており、専門技術を十分に発揮できると認められる場合	30点
		・企画提案書の内容は十分であるが、上記の評価対象と比較して説明が不十分な場合	18点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／30点
		小計	／60点
	②本市取り組み理解度	・過年度からの本市の取組みを理解している場合	25点
		・上記の評価対象に比べてやや理解に不足がある場合	15点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／25点
		小計	／25点
	③コミュニケーション力	・支援業務におけるコミュニケーション能力を有していると判断でき、質問に対する応答が明快、かつ迅速な場合	5点
		・上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点
		・上記に該当しない場合	0点
		得点	／5点
		小計	／60点

4. 参考見積

評価項目	評価の着眼点	判断基準	標準点
参考見積	業務コストの妥当性	配点×(全企画提案者中最低見積金額) ／(当該企画提案者見積金額)	／20点

5. 審査委員評価

合計	／150点
----	-------